

# 安全データシート ( S D S )

## 1. 化学品及び会社情報

|        |               |
|--------|---------------|
| 製品名    | 爆白ONE         |
| 会社名    | KeePer技研株式会社  |
| 住所     | 愛知県大府市吉川町4-17 |
| 担当部門   | 製品部           |
| 電話番号   | 0562-45-5258  |
| FAX番号  | 0562-45-5268  |
| 奨励用途   | 自動車用洗浄剤       |
| 使用上の制限 | 上記用途以外に使用しない  |
| 作成日    | 2010年7月1日     |
| 改定日    | 2022年2月1日     |
| 整理番号   | I-2010-9      |
| 改定番号   |               |

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

| 項目               | 区分       |
|------------------|----------|
| エアゾール            | —        |
| 引火性液体            | —        |
| 急性毒性（経口）         | 区分5 H303 |
| 急性毒性（吸入）         | —        |
| 皮膚腐食性／刺激性        | 区分1 H314 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分1 H318 |
| 呼吸器感作性           | —        |
| 生殖細胞変異原性         | —        |
| 発ガン性             | —        |
| 生殖毒性             | —        |
| 標的臓器／全身毒性（単回暴露）  | 区分3 H335 |
| 標的臓器／全身毒性（反覆暴露）  | 区分1 H372 |
| 誤えん有害性           | —        |
| 水生環境有害性 短期（急性）   | —        |
| 水生環境有害性 長期（慢性）   | —        |

※区分の記載がないものは、区分に該当しない、又は分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

H303 飲み込むと有害のおそれ  
H314 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
H318 重篤な眼の損傷  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H372 長期にわたる、又は反覆暴露により臓器の障害

### 注意書き

安全対策：

P260 粉塵を吸入しないこと。  
P264 取り扱い後は手をよく洗うこと。  
P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。  
P280 保護手袋を着用すること。

応急措置：

P301+330+331 飲み込んだ場合：口をすすぎ、無理に吐かせないこと。  
P312 気分が悪い時は、医師に連絡すること。  
P303+361+353 皮膚（または髪）に付着した場合：汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を流水で洗うこと。  
P363 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。  
P304+340 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させること。  
P310 直ちに医師に連絡すること。  
P321 特別な処置が必要である。（このラベルを参照）  
P305+351+338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。  
P310 直ちに医師に連絡すること。

保管： P403+233 容器を密閉して、換気の良い場所で保管すること。  
P405 施錠して保管すること。

廃棄： P501 内容物/容器を都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：

混合物

| 成分名／化学名  | 含有量(%) | CAS No.    | 化審法No.   | 安衛法No.  |
|----------|--------|------------|----------|---------|
| 酸化アルミニウム | 20-30  | 1344-28-1  | (1)-23   | No. 189 |
| メタケイ酸ソーダ | 2-5    | 13517-24-3 | (1)-508  | 非該当     |
| キレート剤    | 2-8    | 51981-21-6 | (1)-3886 | 非該当     |
| 両性活性剤    | 3-5    | 非公開        | 既存       | 非該当     |
| 有機酸      | <1     | 非公開        | 既存       | 非該当     |
| 増粘剤      | <1     | 非公開        | 既存       | 非該当     |
| 水        | -      | -          | -        | -       |

労働安全衛生法： 該当。通知対象物質 酸化アルミニウム  
労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則： 非該当  
P R T R 法報告物質： 非該当

### 4. 応急措置

吸入した場合：

- ・吸入して気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らないときは、医師の診断を受けること。
- ・呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。
- ・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
- ・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること

皮膚に付着した場合：

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着した所を良く洗うこと。
- ・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼で良く洗うこと。
- ・皮膚刺激又は手荒れや発疹・水泡などが生じた場合は、医師の診断を受ける。

眼に入った場合：

- ・清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合：

- ・直ちに水で口の中を洗浄する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状： 特になし。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項： 特になし。

医師に対する特別な注意事項： 特になし。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤：

- ・粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水。

使ってはならない消火剤：

- ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時特有の危険有害性：

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

- 特有の消化方法：
- ・消火作業は、可能な限り風上から行う。
  - ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
  - ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
  - ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
  - ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
- 消火活動を行うものの特別な保護具及び緊急時措置：
- ・消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。
  - ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入をさける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。
- 追加情報：
- ・特になし

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：
- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
  - ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣を着用すること。
  - ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
  - ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
  - ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
  - ・こぼれた場合はすべりやすいために注意する。
  - ・多量の場合、人を安全に待避させる。
- 環境に対する注意事項：
- ・製品が河川などに排出されないようにする。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材：
- ・少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
  - ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
  - ・有害でなければ、火気、換気等に充分注意して蒸発、拡散させる。又は散水して蒸発を促進させてもよい。
  - ・回収後の少量の残留分は土砂、又はおがくず等に吸収させる。
  - ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。
- 二次災害の防止策：
- ・漏出時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
  - ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
  - ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取り扱い及び保管上の注意

- 取り扱い
- 技術的対策：
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
  - ・製品記載の使用上の注意をよく読み、用途以外に使用しないこと。
  - ・アルカリ性なので、酸性の製品との接触をさける。
  - ・取り扱い後はよく手を洗うこと。
- 保管
- 適切な保管条件：
- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
  - ・容器を密栓すること。
  - ・酸と一緒に保管してはならない。
- 適切な包装材料：
- 特になし。

## 8. ばく露防止及び保護措置

| 成分名      | 管理濃度/ppm | 許容濃度/ppm<br>(日本産業衛生学会) | 許容濃度/ppm<br>(ACGIH) |
|----------|----------|------------------------|---------------------|
| 酸化アルミニウム | —        | —                      | 10mg/m <sup>3</sup> |

※記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし。

- 設備対策
- ・蒸気又は煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
  - ・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。
  - ・労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）に沿った設備を設置する。

|             |                                          |
|-------------|------------------------------------------|
| 保護具         |                                          |
| 呼吸用保護具：     | 保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、有機溶剤の防毒マスク等を着用する。 |
| 手の保護具：      | 保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋を着用すること。         |
| 眼・顔面の保護具：   | 保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じてゴーグル型、保護面等を着用すること。     |
| 皮膚及び身体の保護具： | 必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。                   |

## 9．物理的及び化学的性質

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 物理状態                 | 液体        |
| 色                    | 白色        |
| 臭い                   | なし        |
| 融点／凝固点               | —         |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲        | 100℃以上    |
| 可燃性                  | —         |
| 爆発限界及び爆発上限／可燃限界      | —         |
| 引火点                  | —         |
| 自然発火点                | —         |
| 分解温度                 | —         |
| pH                   | 12.1      |
| 動粘性率（動粘度 フロータイム）     | —         |
| 溶解度                  | 水に分散(水溶性) |
| n-オクタノール／水分配係数(log値) | —         |
| 蒸気圧                  | —         |
| 密度及び/又は相対密度          | 1.25      |
| 相対ガス密度               | —         |
| 粒子特性                 | —         |

※記載なしは知見・データなし

## 10．安定性及び反応性

|            |              |
|------------|--------------|
| 反応性        | 通常取り扱いでは安定。  |
| 科学的安定性     | 通常取り扱いでは安定。  |
| 危険有害反応可能性  | 特になし         |
| 避けるべき条件    | 特になし         |
| 混触危険物質     | 酸性化剤。        |
| 危険有害な分解生成物 | 一酸化炭素、二酸化炭素。 |

## 11．有害性情報

|                  |                                                                      |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 製品としての有害性情報      | GHS分類と同様。                                                            |
| 成分の有害性情報         |                                                                      |
| 急性毒性             | 酸化アルミニウム 経口 LD50 5,000mg/kg（ラット）<br>メタケイ酸ソーダ 経口 LD50 1,280mg/kg（ラット） |
| 皮膚腐食性/刺激性        | メタケイ酸ソーダ アルカリ性を示し皮膚や粘膜を刺激する。                                         |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | メタケイ酸ソーダ アルカリ性を示し皮膚や粘膜を刺激する。                                         |
| 呼吸器感作性または皮膚感作性   | データなし。                                                               |
| 生殖細胞変異原性         | データなし。                                                               |
| 発がん性             | データなし。                                                               |
| 生殖毒性             | データなし。                                                               |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 酸化アルミニウム 気道刺激性のおそれがあり区分3に分類した。                                       |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 酸化アルミニウム 肺障害のおそれがあり区分1に分類した。酸化アルミニウムの職業暴露の場合。                        |
| 誤えん有害性           | データなし。                                                               |
| その他              | メタケイ酸ソーダ アルミ、亜鉛、錫、鉛等の金属とは反応し、水素ガスが発生する。                              |

## 12．環境影響情報

|              |           |
|--------------|-----------|
| 製品としての環境影響情報 | GHS分類と同様。 |
| 成分の環境影響情報    | データなし。    |
| 生体毒性         | データなし。    |
| 残留性・分解性      | データなし。    |
| 生体蓄積性        | データなし。    |
| 土壌中の移動性      | データなし。    |

**1 3. 廃棄上の注意**

内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

**1 4. 輸送上の注意**

|                |                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国連番号           | 3267                                                                                                                                                                                                  |
| 国連分類           | その他の腐食性物質(有機物、液体、アルカリ性のもの) クラス8                                                                                                                                                                       |
| 容器等級           | III                                                                                                                                                                                                   |
| 国内規制           |                                                                                                                                                                                                       |
| 陸上輸送           | 該当なし。                                                                                                                                                                                                 |
| 海上輸送           | 船舶安全法の定めに従う。                                                                                                                                                                                          |
| 航空輸送           | 航空法の定めに従う。                                                                                                                                                                                            |
| 容器イエローラベル      | 153 腐食性液体(アルカリ性、有機物)                                                                                                                                                                                  |
| 積載方法           | 非該当                                                                                                                                                                                                   |
| 混載禁止           | 非該当                                                                                                                                                                                                   |
| 輸送の特定の安全対策及び条件 | <p>容器の破損、漏れがないことを確かめる。</p> <p>荷くずれ防止を確実に行う。</p> <p>該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。</p> <p>直射日光を避ける。</p> <p>水漏れ厳禁、横積み厳禁</p> <p>夏場の輸送時に於いては熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。</p> <p>輸送容器は衝撃を与えないように、丁寧に扱う。転倒させたり、激突させたりしない。</p> |

**1 5. 適用法令**

|                                             |                          |
|---------------------------------------------|--------------------------|
| 火薬類取締法                                      | 対象外                      |
| 高圧ガス保安法                                     | 対象外                      |
| 消防法 ( )内は指定数量                               | 非危険物                     |
| 毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)                           | 対象外                      |
| 労働安全衛生法                                     | 通知対象物質を含有。3. 組成、成分情報を参照。 |
| 労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則                          | 非該当                      |
| 船舶安全法                                       | その他の腐食性物質                |
| 航空法                                         | その他の腐食性物質                |
| 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法(PRTR制度) | 非該当                      |

**1 6. その他の情報**

|      |                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参考文献 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法、ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS - Z - 7253 : 2019</li> <li>・化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂8版(国際連合文書 2019)</li> <li>・経済産業省 GHS対応 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS提供制度</li> <li>・厚生労働省 有機溶剤中毒予防規則</li> </ul> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※注意 安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取り扱いを確保する為の参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

## [会社情報]

販売者：愛知スズキ販売(株)

所在地：愛知県名古屋市昭和区滝子通1丁目14番地

TEL:052-871-7301